

個人型確定拠出年金（iDeCo）新プランの取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、2017年1月1日より、個人型確定拠出年金（iDeCo）（※1）「みずほ個人型プラン」の新プランの取り扱いを開始します。

現在 iDeCo に加入できるのは、自営業者や企業年金制度のない会社員等に限定されていますが、2016年5月の確定拠出年金法改正により、2017年1月からは公務員や専業主婦（夫）等も iDeCo に加入することが可能となります。iDeCo の対象範囲の拡大にともない、当行は「みずほ個人型プラン」の新プランの取り扱いを開始します。

新プランの特長は、(1)「競争力のある口座管理手数料」(2)「『SMART FOLIO <DC>』（※2）等によるお客さまサポートの充実」(3)「厳選された運用商品のラインアップ」です。

当行は、より利便性の高い iDeCo のサービス提供を通じてお客さまの資産形成を積極的にサポートしていきます。

- ※1 厚生労働省がオブザーバーとして参加する確定拠出年金普及・推進協議会が 2016年9月16日に決定した個人型確定拠出年金の愛称。個人型確定拠出年金の英文名称である「individual-type Defined Contribution pension plan」から構成されています。
- ※2 当行は、2015年10月よりライフステージや投資経験等を踏まえて適切な運用アドバイスをを行う「SMART FOLIO」をご提供しています。「みずほ個人型プラン」のサービスを充実させるため、2016年11月1日より確定拠出年金の制度内容に対応した「SMART FOLIO <DC>」のサービスを、ご加入を検討しているお客さま向けに開始します。

1. 新プランの特長

(1) 競争力のある口座管理手数料

新プランの口座管理手数料（※3）について、従来の月額324円から293円へと引き下げます。加えて、掛金引落口座を当行に指定する等、一定の条件（※4）を充足したお客さまには、さらに月額最大37円を引き下げます。また、2016年11月から2017年4月にかけて、新たに新プランの加入者・運用指図者になっていただくお客さまの手数料を6ヵ月間無料にするキャンペーン（※5）の実施を予定しています。

- ※3 表記の手数料はすべて税込です。iDeCo ご利用時には、当行のほか、国民年金基金連合会や事務委託先金融機関（信託銀行）に対して管理手数料が発生します。
- ※4 以下①、②を充足するお客さまは月額最大37円の引き下げとなります。
 - ①掛金引落口座の当行への指定で月額27円の引き下げ
 - ②メールアドレスを登録し、「SMART FOLIO <DC>」で60歳時点での運用の目標金額を設定することで月額10円の引き下げ
- ※5 現在「みずほ個人型プラン」にご加入のお客さまが新プランに移行される場合は、上記キャンペーンは適用されません。また、口座管理手数料の月額最大37円の引き下げ（※4）は、2017年5月以降に適用されます。

(2) 「SMART FOLIO <DC>」等によるお客さまサポートの充実

① 「SMART FOLIO <DC>」による運用サポート

ご加入時の運用商品の選択や、ご加入期間中の資産配分の見直しのタイミングが難しいといったお客さまの悩みを解決する運用サポートツールとして、「SMART FOLIO <DC>」のご提供を開始します。2016年11月1日より、ご加入時に、簡単な5つの質問にお答えいただくだけでご自身にあった資産配分を提案するサービスを開始します。また、ご加入期間中に、設定した目標金額と実際の運用状況に一定の乖離が生じた際に、資産配分の見直しを提案するサービスを開始します。

② メール通信講座による金融知識向上のサポート

金融知識の向上に資する通信講座をご希望のお客さまには、定期的にメールで配信します。

③ コールセンターによるサポート

HDI JAPAN (※6) が実施する窓口格付けにおいて最高評価の三つ星評価を獲得したコールセンターがお客さまをサポートします。

※6 HDI (ヘルプデスク協会) は、1989年に米国に設立された、ITサポートサービスにおける世界最大のメンバーシップ団体。

(3) 厳選された運用商品のラインアップ

新プランでは投資経験のない方でも長期の資産形成が可能な11本の厳選されたラインアップとします。定期預金に加えて、国内外の株式・債券・不動産の各カテゴリーの運用商品をご用意しており、お客さまのリスク許容度に応じた資産配分が可能です。あわせて、インデックス型の投資信託は業界最安水準の信託報酬へと変更します。

2. 現在ご提供中の旧プランのお取り扱いについて

(1) ご加入を検討中のお客さま

2017年1月1日以降、旧プランの新規受付を停止します。

2016年11月以降、当行のウェブサイトでは新プランをご案内します。旧プランに関するお問い合わせは、コールセンターにご連絡ください。

(2) 既にご加入中のお客さま

2017年1月1日以降も、年金資産の運用や加入者等向けのサービスは継続してご利用いただけます。

以 上